

九州生乳販連会報



No.

63

August 2018

TOPICS

第19回通常総会を開催	1
会長就任挨拶	2
役員体制	2
平成29年度事業報告	3
平成30年度生乳需給安定化対策に係る増産奨励措置について	10
生乳品質共励会表彰式	12
生乳成分検査のFFA値単位変更について	13
生乳の異常風味について	14
酪農情勢報告	16
会員別生乳受託乳量	17
販売状況について	17
月別受託生乳検査成績	17
酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 お知らせとご報告	18
酪農教育ファーム認証牧場・ファンリテーターを募集します！	20

第19回通常総会を開催

去る7月24日、福岡市内のホテルで農林水産省（本省及び農政局）、九州管内の県庁畜産課及び全国連等多数の来賓の臨席のもと第19回通常総会を開催しました。

尾形文清代表理事会長の挨拶後、来賓を代表して農林水産省牛乳乳製品課の本田調整官、中央酪農会議の迫田専務理事の2名に挨拶をいただきました。

その後、議長に佐賀県農業協同組合の大島組合長を選任し、議事に入りました。

第1号議案「平成29年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書及び剰余金処分案の承認について」上程され、西田正勝代表監事の監査報告の後、質疑に入り異議なく原案どおり可決承認されました。



尾形前会長



本田調整官



迫田専務理事



大島議長

第2号議案「定款の一部改正について」上程され、異議なく原案どおり可決承認されました。

第3号議案「生乳受託販売規程の一部改正について」上程され、異議なく原案どおり可決承認されました。

第4号議案「役員の選任について」上程され、投票の結果、原案の通り8名の理事、3名の監事が選任されました。

第5号議案「役員退職慰労金の支給について」上程され、原案どおり可決承認されました。

最後に、清末健一代表理事副会長が閉会の挨拶を述べ終了しました。本総会をもって、山口昌春代表理事常務、西田正勝代表監事、山田政晴監事及び船ヶ山祐二監事は退任されました。

なお、総会終了後の理事会及び監事会において、代表理事会長に隈部洋理事、代表理事副会長に中村隆馬理事、代表理事常務には新任の稗島喜美男理事が選任されました。代表監事には新任の小野幾郎監事が選任されました。

（会長挨拶・役員体制については次葉に掲載）



小野代表監事



草場監事



福添監事



会長就任挨拶

九州生乳販売農業協同組合連合会
代表理事会長 隈部 洋

この度、平成30年7月24日に開催されました、第19回通常総会後の第6回理事会におきまして代表理事会長を仰せつかった隈部洋です。

尾形前会長が13年に亘り、九州の酪農が向かうべき方向へ牽引してこられました。私自身、重責であることを改めて認識し、身の引き締まる思いであります。

これまで、平成17年度から全国酪農青年女性会議の委員長を2年間、平成24年6月から鹿本酪農農業協同組合の代表理事組合長、平成25年6月から熊本県酪農農業協同組合連合会の理事、その後平成28年6月から代表理事会長を務めさせて頂き、組織の運営に関わらせて頂きました。これらの経験を基に、職員が働きやすい環境を作り、部署間の連携を強化しながら、情報がしっかりと共有できる組織を作り上げて、九州生乳販連がより一層酪農家のためになる組織にしたいと思っております。

九州の酪農を取り巻く環境は、毎年のように自然災害が発生したり、海外通商交渉FTA・日欧EPAによる生乳需給への影響が懸念されたり、生乳流通制度が改革されたりと目まぐるしく変化しております。このような時だからこそ組織による相互扶助、団結により乗り越えることが強く求められると思います。

本年4月1日より改正畜安法が施行されました。一定の条件はありますが、酪農家は生産した生乳の出荷先が自由に選べるようになりました。法施行の初年度であり、今年度の運営が組織の存在意義を大きく左右することになります。酪農家にとって指定団体が大切な組織であり、そこに生乳を出荷することにより、酪農経営の将来に希望が持てる組織にしていかなければならないと強く思っております。

会員をはじめ、九州管内の酪農家の皆様のご理解、ご協力を改めてお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

役員体制

1. 役員名簿（平成30年7月24日現在）

役職	氏名	出身会員等	備考
代表理事会長	隈部 洋	熊本県酪農農業協同組合連合会	昇任
代表理事副会長	中村 隆馬	長崎県酪農農業協同組合連合会	昇任
代表理事常務	稗島 喜美男	学識経験者	新任
理事	尾形 文清	ふくおか県酪農農業協同組合	
理事	大島 信之	佐賀県農業協同組合	
理事	清末 健一	大分県酪農農業協同組合	
理事	壹岐 定憲	宮崎県経済農業協同組合連合会	
理事	橋口 弘	鹿児島県酪農農業協同組合	
代表監事	小野 幾郎	大分県酪農農業協同組合	新任
監事	草場 哲治	ふくおか県酪農農業協同組合	新任
監事	福添 誠	鹿児島県酪農農業協同組合	新任

2. 退任役員

代表理事常務	山口 昌春	(学識経験者)
代表監事	西田 正勝	(長崎県酪農農業協同組合連合会)
監事	山田 政晴	(熊本県酪農農業協同組合連合会)
監事	船ヶ山 祐二	(宮崎県経済農業協同組合連合会)

平成 29 年度 事業報告

I 一般概況

世界経済を巡る情勢は、世界各国で景気が回復しており、経済成長率も前年を上回る 3.7%となる見込みになっています。しかしながらトランプ政権のアメリカ第一主義による経済・通商政策やイスラム国による無差別テロ、北朝鮮による核実験・大陸間弾道弾の発射による国際政情の不安から世界経済・国際金融への影響が懸念されています。

我が国の経済動向については、アベノミクスにより雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復しており、個人消費及び民間設備投資も持ち直すなど好循環が実現しつつあるとされていますが、地方においては回復の実感に乏しい状況にあります。財政運営については「新たな経済政策パッケージ」により少子高齢化に立ち向かい、GDP600兆円経済の実現により財政健全化を目指すとしています。外交・通商に重きを置いたために政策は先送りされた感があります。

国内農業へ影響の大きい通商交渉については、日欧 EPA は 7 月に大枠合意、12 月に最終合意に至りました。アメリカの不参加となった TPP11 については大筋合意後 3 月に署名が行われましたが、発効に向けて今後国会で決議がなされます。TPP 不参加となったアメリカは我が国との 2 国間 FTA 交渉を求めてくる可能性も高く、今後の交渉動向については注視が必要です。

酪農においては補給金制度が見直され、昭和 41 年から暫定措置法として施行されてきた「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」が廃止され、恒久法「畜産経営の安定に関する法律」が一部改正され補給金制度が盛り込まれました。平成 30 年 4 月 1 日の法施行のために 6 月に改正法が成立し、10 月には政省令の公布と生産局長通知が出されました。今後、需要増が見込まれる乳製品に仕向けやすい環境を整備するため生産者補給金の交付対象の拡大、指定事業者に対する集送乳調整金を交付することとされ、本会も指定事業者の認可をとるため指定申請書と生乳受託販売計画を提出しました。

29 年度の乳価については、4 月から加工向けとチーズ向けの取引価格が値上げになりました。用途別販売において域内飲用が前年を上回ったことと生乳生産の減少により域外飲用、加工が減少し乳価が上がりました。また、域外飲用の減少に伴い送乳経費が下がったことにより、29 年度の支払乳価は前年度と比較して 0.710 円/kg 上回った単価となりました。

生乳生産量については、酪農経営の廃業に歯止めがかからず 29 年度中に 59 戸の酪農家が減少したこと、肉用子牛の高騰による搾乳後継牛の不足から搾乳牛が減少していること、また九州北部豪雨の被災

や例年よりも厳しかった夏場の猛暑もあり、前年度を下回る生乳生産状況で推移し、603,072 トン（計画比 97.7%、前年比 97.6%）となりました。

飲用牛乳向け生乳の需要については、域内飲用は熊本地震による工場被災、乳業による牛乳製造移管の反動から前年を上回り前年比 104.2%となりました。域外飲用は生乳生産量の特に夏場の減少が大きく前年比 79.9%となり、飲用全体も前年比 97.8%の実績となりました。

今後も生乳販売では飲用化の推進と用途別販売数量の管理、販売費用削減による乳価アップに努めます。また相互扶助の精神により組織の強化に努めてまいります。

1. 生乳受託乳量

これまで一般社団法人中央酪農会議（以下、（一社）中酪）が策定し、全国で取り組んできた「生乳計画生産対策」は、平成 29 年度より「生乳需給安定化対策」と名前を変え、「平成 29 年度生乳需給安定化対策基本要領」（平成 29 年 3 月 23 日（一社）中酪 第 349 回理事会決定）が策定されました。平成 28 年度からの変更点としては、①中酪から配分される販売基準数量・選択的拡大生産数量の合計数量と生産者・会員からの積み上げにより作成する受託計画数量との差を特別調整乳数量として配分する、②目標数量の期中の変更・指定団体間調整は休止する、③超過・未達の措置は休止する、等があり、これらを踏まえ、本会としても「平成 29 年度生乳需給安定化対策実施要領」（以下、実施要領）を策定しました。その後、（一社）中酪との協議の結果、災害保留枠（1 会員 1,768 t）、新規就農枠（2 会員 3 戸 929 t）を含む販売基準数量に特別調整乳数量、選択的拡大生産数量を加算した 629,809t 前年比 101.95%の配分を受け、これを本会の実施要領に基づき、各会員へ生乳計画生産目標数量として配分しました。

期中、9 月および 12 月に会員枠調整を実施し、最終的な九州の生乳計画生産目標数量は 603,247 t（前年比 97.65%）となりました。

このような中、平成 29 年度は、平成 28 年熊本地震で甚大な被害を受けた地域が徐々に復興に向かったことによる生乳生産の回復があったものの、九州全体では搾乳牛頭数・出生頭数の減少による生乳生産の停滞に加え、7 月上旬からの猛烈な暑さ、さらには 7 月 5、6 日に発生した九州北部豪雨による被害もあって 7～9 月にかけての生乳受託乳量は過去にない落ち込みを見せました。その後、下期にかけては出生頭数の増加に伴い徐々に生乳生産の回復が見られ、平成 29 年度の生乳受託乳量合計では 603,072 t（計画比 97.7%、前年比 97.6%）となりました。（表 1）

表1. 月別計画生産実績 (単位: 計画 t、実績kg、%)

月	事業計画	実 績	計画比	前年比
4	55,500	54,075,633	97.4	98.9
5	56,500	55,125,749	97.6	98.1
6	52,000	51,283,257	98.6	98.5
7	50,700	47,781,496	94.2	94.4
8	48,700	45,618,700	93.7	93.6
9	48,300	46,153,663	95.6	95.6
上期計	311,700	300,038,498	96.3	96.6
10	49,500	48,437,725	97.9	97.9
11	48,500	47,682,158	98.3	97.7
12	51,500	50,553,194	98.2	97.8
1	52,500	52,156,784	99.3	98.7
2	48,500	48,366,050	99.7	99.0
3	55,000	55,837,660	101.5	100.6
下期計	305,500	303,033,571	99.2	98.7
年度計	617,200	603,072,069	97.7	97.6

2. 生乳販売

平成29年度の生乳販売は、平成28年熊本地震により昨年度4～6月の域内飲用が減少し、域外飲用・加工向けが増加した反動から、今年度4～6月は域内飲用が増加し、域外飲用・加工向けが減少するスタートとなりました。7月は猛暑に加え九州北部豪雨等の影響もあって生乳生産が激減する中、一部域内乳業者も販売制限を行わざるを得ない程需給が逼迫した結果、域外飲用・加工向けに加え域内飲用も前年を下回りました。8、9月は猛暑の影響による生乳生産の減少が続く一方、域内飲用は好調に推移し、前年を上回りました。10月以降は、平成28年度下期が大手乳業者九州工場のライン増設工事の影響で域内飲用が大きく減少した反動から、域内飲用が前年を大きく上回って推移しました。

このような中、飲用向け合計では417,738 t (計画比95.8%、前年比97.1%)となりました。加工向けは、11月および2月のみ前年を上回ったもののそれ以外の月は前年を下回り、加工向け合計では60,808 t (計画比99.7%、前年比93.6%)となりました。また、平成29年度より加工原料乳生産者補給金の対象に生クリーム等向けが追加されたことに伴い、平成28年度までの飲用向け・はっ酵乳等向け・生クリーム等向けの区分の定義が変わり、特

にはっ酵乳等向け、生クリーム等向けについては前年比が大きく影響を受けることとなり、はっ酵乳等向けについては91,301 t (計画比101.7%、前年比108.6%)、生クリーム等向けについては32,045 t (計画比109.4%、前年比86.0%)となりました。チーズ向けは1,181 t (計画比98.4%、前年比98.4%)と計画・前年を下回りました(表2-1)。加工向け・生クリーム等向け・チーズ向けを合わせた加工原料乳数量から公共施設分を除いた認定数量は93,083 tとなり、交付対象数量の84.6%となりました。

販売先を地域別に見ますと、九州域内491,920t (前年比102.3%)、中国地区30,306t (前年比89.0%)、関西その他地区80,846t (前年比78.5%)の実績となりました(表2-2)。

表2-2. 地域別販売実績 (単位: kg、%)

地 域 別	実 績	前 年 比	構 成 比
九 州	491,919,857	102.3	81.6
中 国	30,305,872	89.0	5.0
四 国	0	0	0
関西その他	80,846,340	78.5	13.4
計	603,072,069	97.6	100.0

3. 生乳販売価格・販売費用

29年4月から加工向け+1円/kg、チーズ向けソフト+2円/kg、ハード+1円/kgの値上げが実施され、乳製品の店頭小売価格も値上げされました。値上げの影響については、元々乳製品需給が不足傾向で推移していたこともあり、値上げによる消費の落ち込みが生乳需給への影響として顕在化することはありませんでした。

昨年度の平成28年熊本地震の影響や大手乳業者九州工場のライン増設工事の影響による域内飲用向けの減少・域外飲用向けの増加からの反動により、今年度は域内飲用が増加し、また、生乳受託乳量が前年を下回り夏場を中心に生乳需給が逼迫する中、域外飲用と加工向けが減少した結果、生乳販売価格は前年+0.291円/kgとなり、成分加算金を加えて+0.344円/kgとなりました。

販売費用については、域外向け出荷の減少に伴い送乳費が減少し前年△0.342円/kg、送乳費の総額

表2-1. 用途別販売実績

(単位: 計画 t、実績kg、%)

用 途		計 画	実 績	計画比	前年比	構成比
飲用向け	域内飲用	274,710	280,757,700.7	102.2	104.2	46.6
	学 給	39,000	39,927,547.3	102.4	101.2	6.6
	域外飲用	122,250	97,052,326.8	79.4	79.9	16.1
飲 用 向 け 計		435,960	417,737,574.8	95.8	97.1	69.3
は っ 酵 等 向 け		89,750	91,300,756.2	101.7	108.6	15.1
加 工 向 け		60,990	60,808,438.0	99.7	93.6	10.1
生 ク リ ー ム 等 向 け		29,300	32,044,781.0	109.4	86	5.3
チ ー ズ 向 け		1,200	1,180,519.0	98.4	98.4	0.2
計		617,200	603,072,069.0	97.7	97.6	100.0

表3. 販売乳価及び費用の比較

年 度			29年度	28年度	差
乳 量			603,072 t	617,763 t	△14,691 t
生 乳 代 金 計	プール対象 生乳代金	金額	64,028,878千円	65,408,744千円	△1,379,866千円
		単価	106.171円	105.880円	0.291円
	成 分 加算金	金額	1,069,626千円	1,063,017千円	6,609千円
		単価	1.774円	1.721円	0.053円
		金額	65,098,504千円	66,471,761千円	△1,373,257千円
		単価	107.945円	107.601円	0.344円
販 売 費 用		金額	2,942,970千円	3,240,615千円	△297,645千円
		単価	4.880円	5.246円	△0.366円
支 払 乳 価		金額	62,155,534千円	63,231,146千円	△1,075,612千円
		単価	103.065円	102.355円	0.710円

から需要者負担額（乳業者からの運賃補填、0.031円/kg）を差し引いた送乳費の生産者負担額は前年△0.373円/kg、CS・冷却費は保守修繕費等が増加し前年+0.007円/kgとなり、費用全体としては前年△0.366円/kgとなりました。

生乳販売代金（基本乳代＋成分加算金）から販売費用を差し引いた支払単価は前年+0.710円/kgとなりました。（表3）

4. 乳代精算

生乳代金の精算は、25年度に改正した季節別乳価実施要領の調整率92～114%の季節別乳価によって精算を実施しました。

当月に販売したプール対象生乳代金に調整率を乗じて得た当月の季節別生乳代金を受託乳量で除して単価を求め、求めた単価を会員ごとの受託乳量に乗じて得た金額を精算しました。月毎の調整により発生した調整残額と借越しの金利負担額は6～11月の受託乳量実績で精算し、3月分生乳代金と同時に送金しました。（表4）

表4. 生乳代金の精算（単位：千円、調整率のみ%）

月	プール 生乳代	調整率	精算 生乳代	調整額	調整額 累計
4	5,596,249	94	5,260,424	335,826	335,826
5	5,882,822	94	5,529,829	352,993	688,818
6	5,571,819	100	5,571,772	47	688,866
7	5,143,340	110	5,657,664	△514,324	174,542
8	4,892,176	111	5,430,313	△538,137	△363,595
9	5,063,123	114	5,771,931	△708,808	△1,072,403
10	5,258,914	105	5,521,852	△262,938	△1,335,341
11	5,150,068	100	5,150,054	13	△1,335,328
12	5,197,399	93	4,833,543	363,856	△971,472
1	5,460,835	92	5,023,950	436,885	△534,587
2	5,103,516	92	4,695,231	408,285	△126,302
3	5,708,617	92	5,251,923	456,694	330,392
計	64,028,878		63,698,486	330,392	

注)千円単位での四捨五入のため計が一致しない場合がある

5. 加工原料乳生産者補給金

29年度の加工原料乳交付対象数量は、29年度から生クリーム等向けが交付対象として追加されたことから全国で前年より120万t多い350万tとなり、これを受けて九州の交付対象数量は110,000t（前年+34,813t）となりました。また、補給金単価は、生クリーム等向けが交付対象に追加されたことに合わせて交付対象用途全体で1本化され、1kg当たり10.56円となりました。

29年度の認定数量は93,082,973kgとなり、交付対象数量内に収まりました。補給金は、総額982,956,194円を四半期ごとに支払い（ただし第2四半期分については第4四半期と同時精算）、受託乳量1kg当たりの単価は1.642円/kgとなりました。（表5）

表5. 加工原料乳生産者補給金

項 目	数量・単価・金額
交付対象数量	110,000,000kg
認定数量	93,082,973kg
補給金交付数量	93,082,973kg
補給金単価	10.56円/kg
加工原料乳生産者補給金	982,956,194円

6. 酪農理解醸成及び消費拡大活動

(1) 会員実施分

事業総額 39,486千円

各会員が実施した酪農理解醸成活動、牛乳消費拡大運動への助成を行いました。また、酪農が生活者にとってより身近なものとなるよう、「ファン獲得運動」としてフェイスブックを活用し、各会員から提出された生産現場の写真を生活者へ向けて発信しました。

(2) 酪農理解醸成及び牛乳消費拡大対策事業

事業総額 46,115千円

平成29年度の酪農理解醸成及び牛乳消費拡大は、酪農を取り巻く情勢を踏まえつつ、九州の酪農の存在価値や果たすべき役割について生活者に訴求するとともに、酪農を応援してくれる生活者を増やせるよう取り組みを実施しました。

6月の「牛乳月間」では、6月3日に福岡でハッピーミルクフェスタ2017を開催しました。イベント内容としては、リーフレット等のサンプリング、ステージイベント、牛乳の混ぜ飲み試飲のほか、模擬搾乳牛「くるみ」と模擬哺乳仔牛「クルクル」を使った擬似酪農体験の実施や、Jミルクのロゴデザインを使用した顔はめパネル、酪農家の1日・九州の牛乳パックを紹介するパネルを展示するなど、酪農について生活者に身近に感じてもらうとともに、イベントにご参加いただいた酪農家との交流の場とすることで酪農理解醸成と牛乳消費拡大を訴えました。

酪農家と生活者の距離を近づけ、酪農に対する安心感・親近感を生活者に持ってもらうため、長崎県島原市の池田牧場の作業風景やメッセージ等の内容を本会で撮影・編集し、九州 Love Milk ClubのホームページとYouTubeに掲出しました。

9月から10月にかけては福岡、熊本、鹿児島放送局主催のイベントに出展し、リーフレット等の提供や「くるみ」、「クルクル」を使った擬似酪農体験を実施しました。さらに、来場者に対して牛乳の試飲を行うことで酪農と牛乳の繋がりを感じてもらい、酪農理解醸成と牛乳消費拡大を訴えました。

乳和食事業では、九州各県の放送局イベントや駐車場スペースに小型キッチンカーで出向き、多くの来場者に乳和食を提供することでその美味しさと減塩効果についてアピールしました。

新聞を使った酪農理解醸成活動としては、10月7日と11月18日の朝刊に「この1杯に、みんながいる。」をメインコピーに掲出し、熊本地震発生後も酪農家や組織が県を超えて協力したことで地震被害を乗り越えたこと、また、被災された酪農家が前を向いて懸命に頑張っている姿を訴えました。

(3) 牛乳定着化事業

事業総額 14,907千円（（一社）中酪助成金）

（一社）中央酪農会議『MILK JAPAN』活動を実施しました。『ハッピーミルクフェスタ2017』にて活動への参加、サンプリングや情報発信を行い牛乳の消費拡大を訴えました。

さらに、MILK JAPANの認知率アップと「九州産」牛乳をPRし、牛乳購買の促進を図るため、11月には『秋ミルクでミルク甘酒』、3月には『春ミルクでバナナミルクケーキ』と題し、九州内の流通店舗牛乳売場にて店頭販促を実施しました。

(4) 酪農教育ファーム事業

事業総額 3,271千円

（（一社）中酪助成金 2,466千円、実施者負担 805千円）

生活者の酪農の理解醸成を目的として幼稚園生から大学生及び親子連れや教育関係者を対象に酪農に触れる機会を設け、酪農体験などを通して、食への関心を高め、酪農の仕事を理解してもらい、命の大切さを実感してもらう酪農教育ファーム事業を実施しました。年間の活動計画を諮るためと活動報告を行うために、九州地区酪農教育ファ-

ーム推進委員と会員担当者を参集し協議・報告を行いました。主な活動としては教師のための酪農体験学習会を1回、学校や消費者向けの酪農体験学習会を3回実施しました。11月には（一社）中央酪農会議主催の熊本地震復興支援事業酪農体験学習会に協力団体として活動を行いました。12月には福岡市中村学園大学にて酪農家による講演を行い、2月には同大学の学生が、酪農教育ファームについての卒業論文を九州管内酪農家の前で発表して頂き、意見交換を行いました。

家畜伝染病予防法の対応として各地域の実態に沿った中で、中央酪農会議が作成した「交流活動における感染症防疫マニュアル」を遵守しました。また、新規認証取得を行い2名のファシリテーターと1戸の認証牧場の申請があり、牧場の安全性や衛生面の現地審査を行いました。

29年度末の認証牧場とファシリテーター数は表6-1、事業費は表6-2のとおりです。

表6. 認証牧場とファシリテーターの数

(単位 認証牧場：戸、ファシリテーター：人)

	認証牧場	ファシリテーター
福岡県	5	9
佐賀県	3	3
長崎県	1	1
熊本県	5	11
大分県	4	10
宮崎県	7	15
鹿児島県	5	6
計	30	55

表6-2 事業推進費

(単位：千円)

事業内容	内訳		計
	委託費	実施者負担	
九州地区推進委員会	382	0	382
現地審査	13	0	13
教員対象酪農体験学習会	483	372	855
酪農体験学習会	308	433	741
会議出席旅費	169	0	169
事業推進費	1,111	0	1,111
計	2,466	805	3,271

7. 生乳検査事業

(1) 生乳検査成績

前年度に続き各項目（脂肪分率・蛋白質率・乳糖分率・無脂乳固形分率・氷点・乳中尿素・体細胞数・細菌数）の受託に係る配分検査を生産者バルククーラー単位に月2回で、年24回実施しました。

乳質検査結果について、29年度の年間加重平均では脂肪分率3.89%・無脂乳固形分率8.80%でした。24年度から脂肪分率の低下傾向がみられましたが26年度と同等の値になっています。

体細胞数については0.1万個/ml増加し21.3万個/mlとなりましたが、毎年変動している範囲であり、昨年のスーパー猛暑により牛体に過大なストレスが掛かりましたが、生乳品質への大きな影響はあ

りませんでした。

細菌数の加重平均は 2.9 万個 /ml となり、前年度より 0.2 万個 /ml 増加しました。これを前年度とのペナルティバルクの発生率で比較すると、28 年度 0.75%・29 年度 0.86% となり 0.11% 多くなっています。また、ペナルティ乳量の発生率は 29 年度 0.5% で前年より 0.1% 多く発生しています。

氷点の検査は、29 年度もバルク乳での検査を実施し、改善が必要な生産者については会員へ指導を要請しました。本会が定める氷点の基準外のバルククーラーの割合については、0.76% となり、25 年度より続いていた改善傾向が止まり昨年と同様の成績となりました。

過去 5 年間の乳質等の推移は表 7- 1 のとおりです。

表 7- 1. 乳質加重平均の推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
脂肪分率	3.90%	3.89%	3.86%	3.87%	3.89%
無脂乳固形分率	8.78%	8.79%	8.78%	8.80%	8.80%
全固形分率	12.68%	12.68%	12.64%	12.67%	12.69%
体細胞数	21.4万個	20.5万個	21.1万個	21.2万個	21.3万個
細菌数	3.7万個	3.6万個	2.3万個	2.7万個	2.9万個
氷点 (-0.510℃を超え るバルクの比率)	0.63%	0.55%	0.56%	0.76%	0.76%

(2) 生乳検査本数実績

検査総本数は生乳生産量が計画を下回るなか計画比 97.0%、前年比 97.3% の実績となっています。配分検査本数は酪農家戸数の減少により前年比 96.0%。また、乳用牛群検定検査は初妊牛相場の高騰や牛資源不足による飼養頭数の減少により前年比 97.3% となりました。依頼検査本数は前年比 97.8%、生乳取引や生産者指導のための取引確認検査本数は前年比 98.0% となりました。

乳用牛群改良検定事業については宮崎を除く 6 県について実施し、乳業者との成分取引に係る検査については福岡・佐賀・熊本・大分・鹿児島 of タンクローリーについて実施し、乳代請求に利用されています。

依頼検査は生産者からの依頼に応じて、指導検査は会員等からの依頼に応じて実施しました。

検査内容と実績本数については表 7- 2、検査種別・機器別の検査本数は表 7- 3 のとおりです。

表 7- 2. 検査実績本数

(単位：本)

内容	年間計画	29年実績	28年実績	計画比	前年比
配分細菌検査	35,000	34,168	35,597	97.6%	96.0%
配分成分検査	35,000	34,168	35,597	97.6%	96.0%
牛改検検査	880,000	857,724	881,303	97.5%	97.3%
依頼検査	25,000	23,463	23,975	93.9%	97.9%
取引確認検査	60,000	54,321	55,412	90.5%	98.0%
総検査本数	1,035,000	1,003,842	1,031,884	97.0%	97.3%

表 7- 3. 検査種別・機種別検査本数 (下段は前年比)

検査種別	コンビフォス	バクトスキャン
牛群改良検定検査	857,724本 96.0%	本 %
バルク配分検査	34,168本 96.0%	34,168本 96.0%
個人依頼検査	21,302本 98.1%	2,161本 95.7%
指導・取引検査	53,845本 97.6%	476本 175.6%
合 計	967,037本 97.3%	36,805本 96.5%

(3) 生乳検査料金

検査料金は受託乳量に対し 0.12 円 /^{キロ} を徴収しました。

その他の検査料金は乳用牛群検定 45 円 / 本、依頼検査は成分・体細胞で 100 円 / 本、細菌検査 300 円 / 本です。宮崎県が自県で実施した乳用牛群検定については 1 検体あたり 22 円を自県内牛群検定費用負担として補助しました。

ペーパーディスク検査用シャーレについては、ふくおか県酪農協・長崎県酪連・大分県酪農協に対し継続して供給しました。

(4) 検査所組織と検査精度

生乳検査所の更なる機能の拡充と充実に努めました。生乳検査施設の精度管理認証制度について認証から 8 年が経過しています。本会は「検査部門」(乳脂肪分率・無脂乳固形分率・体細胞数) 及び、「検体採取部門」について認証を受け、年 4 回実施された外部精度管理に参加しました。結果は全ての項目において許容範囲内の精度を維持していました。3 月末時点での全国の検査施設における認証取得状況は表 7- 4 のとおりです。

表 7- 4. 認証検査機関の分類 () は未更新の検査施設

分類・地域	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
指定団体系	1	2	1	1	1	(1)	2	2	1		11
大手商系		4	7		4	6		1	3	1	26
中小商系			4			1					5
農プラ	2		1				1				4
計	3	6	13	1	5	7	3	3	4	1	46

検査機器の整備について、酪農家の減少・搾乳牛不足により生産乳量が減少していく中、修理コストの削減と効率的な検査の実施のため、機器のメンテナンスを熟知した技術職員の養成に努めました。また、機器の検査精度の維持、管理の観点から自主点検及び整備を定期的に行いました。

30 年 3 月に J ミルク主催の精度管理担当者研修会が開催され、本会から 1 名が参加し検査技術の向上に務めました。

(5) 検査技術の普及

会員 CS 職員等の生乳に関する基礎知識の習得、検査技術の確認と向上を図るため、検査技術研修会を平成 29 年度は 6、9 月に 2 回開催し、組合・CS 等の職員その他、検査関連の職員、乳業の品質管理担当職員など 12 名の参加がありました。なお、

講師は本会生乳検査所職員が行い職員の資質向上の機会と知識の習得にも寄与しました。

また、集送乳乗務員に対する研修会を3会員に延べ6回実施しました。その他に会員が開催する乳質改善の講習会に講師を派遣し、正確な検体採取と乳質の劣化防止、生乳の品質向上に関する講習会を行いました。

(6) 生乳の安全・安心の確保

平成29年度生乳の安全・安心の確保のための九州地域協議会を行政や各種指導機関、乳業者と乳業者団体、生乳生産に関連する業者を参集し8月に開催しました。

チェックリストの記帳率100%を達成するため「出荷伝票方式」になり5年が経過しましたが、多くの項目において記帳が出来ていない酪農家はなくなり、巡回検証において6項目全て×の農家数はゼロを達成しました。

各会員が行った重点記帳項目等の巡回検証結果は表7-5のとおりです。

全30個のチェック項目における○(「△」及び「使用していない」を含む)の比率はわずかに改善し99.0%(前年比+0.5ポイント)になっています。

表7-5. 重点記帳項目等の記帳状況

6項目全て○の農家	○又は×が混在する農家	6項目全て×の農家
1,308戸	87戸	0戸

Jミルクが実施するポジティブリストに係る検査対象物質16物質(動物薬品8、殺菌剤等8)の結果は、全てのサンプルで不検出でしたが、搾乳関連場所以外ではDDACとパコマの使用実態があるため、生産者へ注意喚起を行いました。また搾乳器具の殺菌は次亜塩素酸ナトリウムに統一した指導を継続して行いました。

29年度のタンクローリー生乳廃棄事故は59件・337トン(前年64件・364トン)発生し、前年より件数・廃棄乳量ともに減少しました。発生原因別で多いのは抗菌性物質で、混入事故件数は昨年よりわずかな減少で25件(前年比-1件)、廃棄原因割合の42%を占めていました。また、細菌異常による廃棄事故は15件発生(前年比-9件)、原因別割合で25%を占めています。乳質事故に関して生乳廃棄を減らせるよう、事故の際には詳細を報告してもらい原因を究明し、事故の未然防止に努めました。

発がん性を持つカビ毒アフラトキシンM1の生乳中への残留規制も29年1月に始まり残留の防止について、その啓蒙・周知を図りました。また、Jミルクの依頼により生乳中のアフラトキシンM1検査を10月に10検体の検査を実施し、全てのサンプルで「陰性」となりました。

(7) 生乳品質共励会と表彰式の開催

生乳品質共励会の表彰式を7月に開催し、28年度は1,436戸の生産者を対象に審査委員会で審査した結果、最優秀賞3名と優秀賞31名・優良賞287名・3年連続優秀賞受賞者9名を選出し、最優秀賞・連続優秀賞受賞者を通常総会後の表彰式

に招き表彰を行いました。

平成29年度生乳品質共励会を29年4月1日～30年3月31日の対象期間で開催しました。

その結果、対象農家数1,370戸(大学校、高等学校を含む)で、最高得点は1,193点・平均点は906点(前年比±0点)となりました。審査委員会にかかる上位入賞者は最優秀賞で第1部山口直敏氏1,193点(長崎県)・第2部黒木英教氏1,177点(宮崎県)・第3部(有)隈部牧場1,163点(熊本県)と優秀賞30名・優良賞(1,000点以上)278名となりました。

8. 補助事業

本年度は以下の補助事業を行いました。

(1) 生乳生産者需要確保事業

14,907,406円

(2) 加工原料乳生産者経営安定対策事業

64,087円

(3) 国産チーズ生産奨励事業

138,100円

9. 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業

一般社団法人Jミルクが実施する対策事業を実施しました。酪農生産基盤強化事業の地域生産基盤強化支援事業については、本会実施分が3,112,961円、会員実施分が8,634,724円、合計11,747,685円となりました。

10. 総務部門

(1) 内部留保の充実

自己資本の強化を図る目的から、平成28年度剰余金のほとんどを任意積立金として内部留保に充て、経営健全化のための資金として積立てを行いました。

(2) 効率的な資金管理

年間資金計画に基づき効率的な資金管理に努めました。生乳代金の債権管理については、販売部と連携し遅延先との協議を図りながらその減額に努め、財務の健全化に取り組みました。

(3) 畜産経営の安定に関する法律の一部改正施行にともなう対応

畜産経営の安定に関する法律の一部改正施行にともない、本会の規定、要領、細則等の新設、廃止、改正を行いました。また、指定事業者としての申請と生乳受託販売計画を農林水産省に提出しました。

(4) コンプライアンス態勢の推進

コンプライアンス態勢や規程及び要領の理解に努めるため、コンプライアンス研修会を通じて職員への法令等の遵守、個人情報の保護等周知徹底に努めました。

(5) 情報の提供

年4回定期的に「九州生乳販連会報」を発行し、会員、酪農家および関係団体へ生乳生産状況や販売状況、酪農を取り巻く環境の動向、酪農理解醸成や消費拡大事業などタイムリーな情報の提供を行いました。

貸 借 対 照 表

第19年度（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,915,699	流動負債	7,499,226
1. 預金	869,700	1. 短期借入金	60,000
2. 事業未収金	7,104,117	2. 事業未払金	7,083,588
3. 雑資産	9,588	3. リース負債	13,527
4. 貸倒引当金	△ 67,706	4. 雑負債	342,110
固定資産	170,202	固定負債	88,447
1. 有形固定資産	71,417	負債の部合計	7,587,673
2. 無形固定資産	0	出資金	70,000
3. 外部出資その他の資産	98,785	利益準備金	140,000
		特別積立金	10,000
		目的積立金	234,000
		繰越利益剰余金	44,228
		純資産の部合計	498,228
資産の部合計	8,085,901	負債・純資産の部合計	8,085,901

損 益 計 算 書

第19年度（平成29年4月1日より平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
1 事業総利益	228,277
(1)販売事業収益	69,267,720
(2)販売事業費用	69,136,276
販売事業総利益	131,444
(3)消費拡大事業収入	16,155
(4)消費拡大事業費用	15,145
消費拡大事業総利益	1,009
(5)検査事業収益	116,828
(6)検査事業費用	20,738
検査事業総利益	96,091
(7)事業補助金	15,110
(8)補助事業費	15,376
補助事業総利益	△ 266
2 事業管理費	186,750
事業利益	41,528
3 事業外収益	15,967
4 事業外費用	4,354
経常利益	53,141
5 特別利益	0
6 特別損失	146
税引前当期純利益	52,995
法人税等合計	14,918
当期純利益	38,078
繰越利益剰余金期末残高	44,228

平成30年度生乳需給安定化対策に係る 増産奨励措置について

平成30年度生乳需給安定化対策に係る増産奨励措置につきまして、7月6日開催の第1回生乳受託販売委員会に諮問し、第4回理事会で決定した内容を以下のとおりご報告致します。各生産者におかれましては、引き続き平成30年度の生乳出荷目標数量の達成に向けて取り組んで頂きますようお願い致します。

1. 目的

平成30年度生乳需給安定化対策の実施にあたり、九州全体が一体となって生乳出荷目標数量の達成に向けて取り組む環境づくりを行うことで、各生産者がそれぞれの生乳出荷目標数量の達成に向けて取り組む意欲を喚起することを目的とする。

2. 内容

平成30年度の年間生乳受託販売数量および平成30年度需要期の生乳受託販売数量がともに前年を上回った生産者のうち、増産度合いの高い生産者を表彰し、褒賞を授与する。

3. 対象期間

- (1) 年 間：平成30年4月1日～平成31年 3月31日
- (2) 需要期：平成30年6月1日～平成30年11月30日

4. 対象者

本会会員を通じて本会に生乳の販売を委託し、前年度期首（平成29年4月1日）から当該年度期末（平成31年3月31日）まで酪農経営を継続している生産者とする。

5. 対象乳量

3の対象期間（1）および（2）の個人毎乳代精算書に記載される生乳受託販売数量を合算した乳量とする。

6. 選考基準

- (1) 年間増産率 年間生乳受託販売数量が前年度の年間生乳受託販売乳量を上回った数量の増加率
- (2) 需要期増産率 需要期の生乳受託販売数量が前年度需要期の生乳受託販売数量を上回った数量の増加率

7. 選考方法

- (1) 選考は、平成30年度の年間生乳受託販売数量の階層別に対象者を以下の3つの部門に分けて行う。
 - ①250t未満
 - ②250t以上500t未満
 - ③500t以上
- (2) 6の(1)および(2)の前年比の数値をスコアとし(例:100.0%→100.0点)、それぞれ年間増産スコア、需要期増産スコアとする。
- (3) (1)の部門毎に年間増産スコアと需要期増産スコアの合計値の大きい順に順位をつける。なお、スコアは少数点第2位を四捨五入し少数点第1位までを扱う。また、同スコアの場合は少数点以下の桁数を増やし、順位を確定する。スコアが完全に一致する場合は、需要期増産スコアの大きい方を上位とする。

8. 表彰

- (1) 各賞の概要
 - ①1～5位…各部門の中でスコア合計値が1～5番目に大きかった生産者
 - ②奨励賞……部門毎に各会員から上記1～5位の受賞者を除く上位者1名を選出する
- (2) 褒賞
 - ①1位 30万円× 3名 (各部門1名ずつ)
 - ②2位 25万円× 3名 (")
 - ③3位 20万円× 3名 (")
 - ④4位 15万円× 3名 (")
 - ⑤5位 10万円× 3名 (")
 - ⑥奨励賞 3万円×21名 (各部門7名ずつ)

生乳品質共励会表彰式

去る7月24日、福岡市内のホテルにて平成29年度生乳品質共励会の表彰式を開催しました。

本会の生乳品質共励会開催要領に基づき、昨年4月1日から3月31日までの1年間を対象に、月2回実施した乳質検査の結果を配点基準により採点し24回の合計点数を1,200点満点で評価したものです。

それぞれの審査項目と基準値は、脂肪分率3.8%以上・無脂乳固形分率8.7%以上・細菌数3万以下・体細胞数10万以下・氷点-0.520度以下という、厳しいものになっています。

去年は、5月から30℃を超える日が続き7月の九州北部豪雨、そして梅雨明け後には9月まで続いたスーパー猛暑に見舞われ、生乳生産や自給飼料など九州酪農に大きな損害をもたらしました。審査対象となる1,370パルクの平均点は前年と同じ906点となりました。

乳量階層別に3部門(第1部:250ℓ未満、第2部250ℓ以上500ℓ未満:第3部500ℓ以上)最優秀賞の方を表彰式に招いてその栄誉を称え、九州生乳販連会長賞が授与されました。

第1部の山口直敏氏(長崎県)には九州農政局長賞と全国酪農業協同組合連合会会長賞が、第2部の黒木英教氏(宮崎県)には(一社)中央酪農会議会長賞と全国農業協同組合連合会会長賞が、第3部の(有)限部牧場(熊本県)には(一社)日本乳業協会会長賞と(一社)Jミルク会長賞がそれぞれ贈られました。

また、1,118点以上の優秀賞受賞者30名には、優秀賞受賞記念のステンレスプレートが、1,000点以上を獲得された278名の優良賞受賞者には「2018 優良生乳生産管理牧場」のステッカーがそれぞれ贈られました。今回優秀賞と獲得された方々は、表1のとおりです。



表1 平成29年度 優秀賞受賞者名簿及び得点

番号	県	氏名	得点	規模別ランク	表彰	番号	県	氏名	得点	規模別ランク	表彰
1	長崎県	山口 直敏	1,193	1	最優秀賞1	18	鹿児島	神田 淳一	1,133	1	優秀賞15
2	宮崎県	黒木 英教	1,177	2	最優秀賞2	19	熊本県	井芹 康弘	1,132	2	優秀賞16
3	熊本県	(有)限部牧場 七城	1,163	3	最優秀賞3	20	熊本県	西本 敏雄	1,131	1	優秀賞17
4	長崎県	三宅新太郎	1,188	1	優秀賞1	21	大分県	清末 健一	1,130	2	優秀賞18
5	長崎県	井上 紀一	1,170	1	優秀賞2	22	宮崎県	高千穂牧場	1,128	2	優秀賞19
6	熊本県	(有)茶ノ木	1,162	3	優秀賞3	23	熊本県	(有)生山牧場	1,127	2	優秀賞20
7	長崎県	松谷 茂	1,161	2	優秀賞4	24	熊本県	中村 一穂	1,124	3	優秀賞21
8	熊本県	右田 祐樹	1,158	2	優秀賞5	25	鹿児島	牧瀬 勝利	1,124	3	優秀賞22
9	福岡県	平井 正広	1,158	1	優秀賞6	26	鹿児島	市園 先雄	1,124	1	優秀賞23
10	熊本県	中尾 孝祐	1,151	2	優秀賞7	27	熊本県	甲斐 郁人	1,123	2	優秀賞24
11	熊本県	鈴木 浩章	1,145	1	優秀賞8	28	熊本県	米村 敏勝	1,122	1	優秀賞25
12	熊本県	上田 健治	1,144	2	優秀賞9	29	福岡県	平塚 敏	1,122	1	優秀賞26
13	大分県	竹村富二男	1,142	2	優秀賞10	30	熊本県	竹野 良一	1,120	2	優秀賞27
14	鹿児島	(株) 拓牧	1,139	3	優秀賞11	31	鹿児島	(農) 霧島第一牧場	1,118	3	優秀賞28
15	宮崎県	北畑 和徳	1,139	2	優秀賞12	32	長崎県	村里 俊武	1,118	2	優秀賞29
16	熊本県	深水 誠弥	1,139	1	優秀賞13	33	熊本県	永田 孝房	1,118	1	優秀賞30
17	福岡県	江上 正生	1,133	3	優秀賞14						

規模別ランク 1: 250ℓ未満 2: 250ℓ～500ℓ未満 3: 500ℓ超

生乳成分検査のFFA値単位変更について

従来、全国の生産者（指定事業者等）が整備した検査組織において、FFA 値（遊離脂肪酸）は僅かな検査組織においてスクリーニング的に測定されており、生乳中の乳成分の含有量や衛生管理基準である組織細胞や細菌数などの結果とあわせてフィードバックされておりました。

実際に日本国内で測定されている、FFA 値（遊離脂肪酸）の扱いについては、どのような悪影響を及ぼすのかは、近年の高度な研究成果において実情が少しずつながら解明されつつあります。

通常、生乳中の脂肪球は脂肪球膜に覆われ脂肪分解（リポリシス反応）を触媒するリパーゼ作用（酵素）を受けないよう保護されています。しかし、生乳を物理的に過度の衝撃を（攪拌・搾乳時泡立ち）あたえることにより、脂肪球膜が壊れ脂肪球がむき出しとなり、リパーゼ作用の働きにより一部が加水分解され、グリセロールから脂肪酸を分離し遊離脂肪酸と変化させる。（ランシッド等の異常臭）

また、飼料管理が悪くエネルギー不足の場合でも、牛体自らの体脂肪由来によるエネルギー消費が起因し、パルミチン酸増加によって、リパーゼの活性化因子が血中に増加し、血液を介して乳汁中に移行するため生乳中の脂肪分解が進行して、ランシッド等などの異常臭につながる一つの原因として考えられています。

そこで、本会検査所において乳成分測定機器（ミルコスキャン）の乳成分測定項目の一つであり、生乳中の脂肪分解の指標値として、平成 30 年 4 月 1 日以降に新たな FFA 値単位として、BDI 法（mmol/100gFAT）単位に変更となりました。科学的根拠として脂肪 100 g を中和するために必要な水酸化ナトリウム量を示します。変更上のメリットとしては、国際標準単位にあわせたことによる評価結果を得られるというシンプルな理由になります。

新しい単位（BDI 法）における指標

FFA 単位	FFA 平均値	指標値	異常が疑われる値
mmol/100gFAT	0.7 ～ 0.8	0.1 ～ 2.0 以内	2.1 以上

注：検査結果の評価について

現在表示されている単位ミルコスキャンの標準単位である FFA 値（mmol/100 g FAT）の基本的な測定結果の数値の扱いとしては指標値程度であり、必ずしも測定値が 2.1 を超えても揮発性脂肪酸が少ない場合は、異常を感じるとは限りません。また、結果として**数値だけでの判断ではなく、他の乳成分データや飼料給与・冷却貯蔵状態等とあわせて総合的に検証する**必要があります。

生乳の異常風味について

牛乳には本来、多くの揮発性成分と乳成分・灰分（ビタミン・ミネラル）と水溶性成分が絶妙に調和され、牛乳由来の甘味・旨味・コクなどがあります。しかし、外的要因や物理的要因により生乳中の **FFA 値（遊離脂肪酸）** や **体細胞数（乳房炎）** の増加、他には **乳牛の体調（生理的）・飼料給与・牛舎環境などの変化** により、乳成分のバランスが崩れた場合にはランシッドや酸化臭等などの、生乳の異常風味につながる場合があります。また、生乳は臭いを吸収しやすく、長時間臭いの強い環境に置いておくと臭いが移行し異常風味につながりますので注意しましょう。

生乳の異常風味の主な4つの起因

- **給餌された飼料の異臭** が起因となり異常風味となるケース。
- **搾乳中・搾乳後に外** からの（生乳処理室・牛舎環境の異臭など）影響が起因となるケース。
- **搾られた生乳が何かの原因で細菌汚染** され、細菌増殖を起こし異常風味になるケース。
- **バランスの悪い飼料設計** による異常風味につながるケース。（脂肪分解臭・酸化臭など）

○生乳生産現場において以下のことに該当することがないか注意しましょう

1. 給餌飼料による起因

- 飼料の臭気が直接生乳に移行
- 反芻時に呼吸器から異臭が吸収され、血液に移行
- 飼料中の異臭成分が消化吸収され、血液を介して生乳に移行

2. 牛舎環境の臭気による起因

- 牛舎周辺の悪臭を放つ雑草等が捕場に混入による臭気
- 牛舎内の臭気のもとである、**糞尿** から発生する臭気（アンモニア・硫化水素など）
- 牛舎内に置いてある飼料から発生する臭気（**発酵飼料のサイレージ**や**異常発酵（腐敗）飼料全般**）
- 牛舎内で利用した薬剤からの臭気
- その他の臭気
 - ・牛舎内に付着した汚れ（**カビ**や**糞尿**が付着した床壁など）の臭気
 - ・牛舎内外で利用した**有機溶剤系塗料**などから発生する臭気。
 - ・搾乳前の乳房・乳頭に直接塗布する**ディップ剤・殺菌剤**から出る独特の臭気。

3. 搾乳中・貯蔵中による起因

- 搾乳中および搾乳直後の生乳に、牛舎内の臭気や搾乳器具（ライナーゴム等）に付着した臭気に移り、異常風味になる場合があります。
- 毎日・隔日集荷どちらでも2回目の追加搾乳投入時に合乳温度が如何なる場合でも、10℃を超えないようバルク冷却能力の低下に注意し、定期的に業者への点検を依頼しましょう。（細菌増殖）

4. その他（脂肪分解臭・酸化臭）

①脂肪分解臭（ランシッド）について

- 搾乳後に生乳の脂肪が分解され、異常風味になる場合があります。（過度の攪拌・搾乳時泡立ち）
- パイプラインの空気圧の漏れや、立ち上がり時のパイプ等による激し泡立ちに注意しましょう。
- 搾乳開始時のタンク許容量に満たしていない場合の、過度の攪拌によるチャーニングに注意しましょう。
- ※生乳を冷却貯蔵するバルククーラーは、生乳の乳成分と冷却能力を均一にするため、一定の速度で攪拌されています。しかし生乳が**激しく攪拌**されると、乳脂肪が破壊され脂肪球膜を壊して、さらに**脂肪分解酵素（リパーゼ）の触媒作用**で分解し、遊離脂肪酸が生成されることにより、そのなかの不快な臭いを出す**飽和脂肪酸（酪酸）**などが脂肪分解臭（ランシッド）として生乳の異常風味になります。

②酸化臭について

- 濃厚飼料多給・粗繊維不足・植物性油脂（大豆、綿実）多給・ビタミンE（抗酸化剤）不足により、生乳中の**脂質が酸化される（不飽和脂肪酸）**ことによって生乳の異常風味になります。
- ※この異常風味の特徴として、臭いは殆どないが口に含んだ時に感じられます。（ボール紙臭・豆臭）厄介なことに、生乳集荷時に異常を感じなくても輸送中に酸化進行し異常風味になる場合があります。
- 正常な生乳と混合されると、すべての生乳が酸化進行の影響を受け被害拡大につながります。
- また、加熱殺菌後の製品の牛乳でも酸素があれば化学反応が進行するため、製品製造後にも異常風味になる場合があります。

引き続き牛舎暑熱対策を!!

- ◎生乳の異常風味には、ここに記載されている要因以外にも、いろんなケースでの発生要因がありますので、ご注意ください。8月半ば以降も厳しい残暑が続き、乳牛にとっては過酷な暑さによるストレスが溜まりやすい時期と言えます。乳牛は発酵熱が出る粗飼料を嫌い、逆に濃厚飼料摂取が増加する傾向にあります。また、外気温のやや低下する夜間に固め喰いをし、反芻の低下や唾液量の減少につながり、健康なルーメン発酵ができなくなり、結果として乳成分のバランスが崩れることにより、異常風味（ランシッド臭・酸化臭など）につながる場合がありますので、引き続き暑熱対策を講じることが重要になります。
- ◎暑熱対策については前号（第62号）16ページでもお知らせしていますので、今一度ご確認ください。

酪農情勢報告

1. 九州の生乳出荷戸数

平成 30 年 6 月の生乳出荷戸数は 1,380 戸で、平成 30 年 3 月時点の 1,398 戸と比較すると 18 戸減少しています。

2. 九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

23 カ月令以下の頭数は、昨年 12 月に前年を上回って以降 4～6 月も前年を上回る推移が続いています。一方、24 カ月令以上の頭数は前年を下回って推移しており、総頭数でも前年を下回った推移となっています。

表 1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位：頭)

		4 月	5 月	6 月
23 カ月令以下	30 年	28,667	28,567	28,817
	増減	537	450	402
	前年比	101.9%	101.6%	101.4%
24 カ月令以上	30 年	79,624	79,227	78,949
	増減	-1,400	-1,370	-1,332
	前年比	98.3%	98.3%	98.3%
総頭数	30 年	108,291	107,794	107,766
	増減	-863	-920	-930
	前年比	99.2%	99.2%	99.1%

注：Jミルクホームページより

出生総頭数は、昨年 9 月以降前年を上回って推移し 3 月まで継続して前年を上回っていましたが、4、5 月は前年を下回りました。また、その内訳として、乳用種雌は前年を上回っており、乳用種雄および交雑種が前年を下回っています。

表 2 出生頭数 (単位：頭)

		3 月	4 月	5 月
総頭数	30 年	3,585	2,441	1,990
	増減	238	-124	-298
	前年比	107.1%	95.2%	87.0%
うち、乳用種雌	30 年	873	542	442
	増減	174	52	3
	前年比	124.9%	110.6%	100.7%
うち、乳用種雄	30 年	652	361	275
	増減	47	-88	-84
	前年比	107.8%	80.4%	76.6%
うち、交雑種	30 年	1,676	1,194	944
	増減	36	-92	-172
	前年比	102.2%	92.8%	84.6%

注：Jミルクホームページより

3. 生乳需給

(1) 生乳受託販売数量

九州の生乳受託販売数量は、4、5 月は前年を上回っていましたが、6 月は若干前年を下回りました。

都府県の生乳受託販売数量は、前年を下回って推移しその減少幅が徐々に拡大する一方、北海道は前年を 2% 前後上回って推移しており、全国の生乳受託販売数量は前年を若干上回っています。

表 3 生乳受託販売数量

(単位：t、%)

		4 月	5 月	6 月
九州		54,819	54,980	50,642
	前年比	102.1	100.5	99.5
都府県		277,814	283,512	265,135
	前年比	99.3	98.2	97.9
北海道		319,647	335,582	329,206
	前年比	102.2	101.7	103.1
全国		597,461	619,094	594,341
	前年比	100.8	100.1	100.7

注：中央酪農会議 用途別販売実績（速報）より

(2) 生乳販売状況

4～6 月の全国の生乳需給は、5 月の GW 明けに放送されたテレビ番組の効果により、それまで落ちていた飲用牛乳消費が好調に転じ、飲用向けは 5、6 月と前年を上回りました。また、はっ酵乳等向け、チーズ向けは前年を下回り、脱脂粉乳・バター等向けはほぼ前年並み、クリーム等向けは前年を上回った推移となっています。

九州においては、期間中の生乳生産が前年を上回る中、飲用向けとチーズ向けは前年を上回り、はっ酵乳等、脱脂粉乳・バター等、クリーム等向けは前年を下回りました。

表 4 用途別販売数量

(単位：t、%)

		4 月	5 月	6 月
九州	飲用牛乳等 (前年比)	35,765 103.6	39,508 101.5	38,094 100.1
	はっ酵乳等 (前年比)	7,468 98.9	7,924 98.8	7,912 97.9
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	8,605 98.3	4,827 98.0	2,150 98.5
	クリーム等 (前年比)	2,881 105.2	2,622 95.9	2,386 94.8
	チーズ (前年比)	100 99.9	99 100.8	99 104.2
	飲用牛乳等 (前年比)	263,549 99.6	289,177 101.9	290,249 101.7
	はっ酵乳等 (前年比)	39,943 98.3	41,810 97.2	41,107 99.0
全国	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	145,710 104.4	139,849 95.2	118,994 100.0
	クリーム等 (前年比)	114,249 101.5	114,055 103.7	110,537 101.4
	チーズ (前年比)	34,010 97.0	34,203 98.2	33,454 95.1

注：中央酪農会議 用途別販売実績（速報）より

4. 今後について

今年 3～5 月で前年を上回っていた九州の生乳受託販売数量が 6 月で前年を下回りました。24 カ月令以上の乳用種雌牛飼養頭数が前年を下回っていること、4 月以降の出生頭数が前年を下回っていること等を踏まえると、今後の生乳生産は前年を下回った推移となっていくことが懸念されます。また、24 カ月令以下の乳用種雌牛飼養頭数のうち前年を上回っているのは 0 才令であり、1 才令は前年を下回っていることから、搾乳牛頭数の回復には時間を要するものとみられます。こうした現状に対し、各会員において国・県が実施する補助事業や J ミルクの実施する酪農乳業産業基盤特別対策事業を活用した搾乳牛・後継牛確保への取り組みが既に進められていますが、これに加えて本会においても、少しでも生産者の生乳生産への意欲を喚起できるよう平成 30 年度で初めて増産奨励措置（10-11 ページ参照）を実施することとしました。今後も引き続き各会員・全国連等と連携を取り、こうした取り組みを進めていきます。

平成30年度会員別生乳受託乳量

(単位: t, %)

	ふくおか県酪協			佐賀県農協			長崎県酪連			熊本県酪連		
	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比
4月	6,797	100.9	97.8	1,354	105.9	97.3	3,473	96.0	95.2	22,328	103.6	105.8
5月	6,856	100.6	98.1	1,314	101.1	94.2	3,477	94.4	94.5	22,427	101.6	101.9
6月	6,303	99.0	96.5	1,191	101.1	91.2	3,137	93.8	91.7	20,771	100.3	101.3
合計	19,956	100.2	97.5	3,859	102.7	94.3	10,087	94.8	93.9	65,525	101.8	103.0

	大分県酪協			宮崎県経済連			鹿児島県酪協			合計		
	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比
4月	6,257	101.1	98.1	7,035	99.9	96.8	7,970	104.2	100.0	55,214	102.1	100.9
5月	6,270	100.8	96.6	7,118	99.2	95.3	7,909	100.7	97.0	55,370	100.4	98.6
6月	5,823	100.3	96.9	6,537	98.1	94.9	7,241	100.2	97.9	51,003	99.5	98.0
合計	18,350	100.7	97.2	20,690	99.1	95.7	23,120	101.7	98.3	161,586	100.7	99.2

平成30年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量: t、前年比: %)

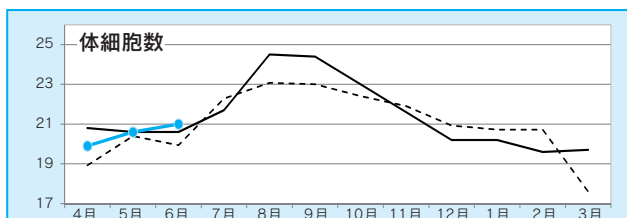
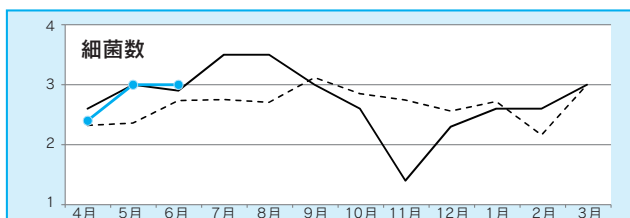
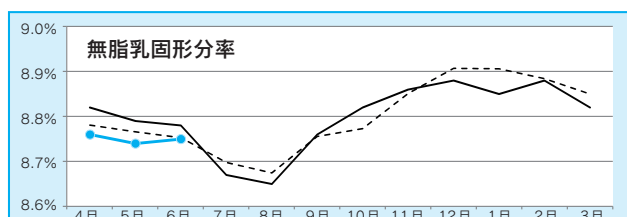
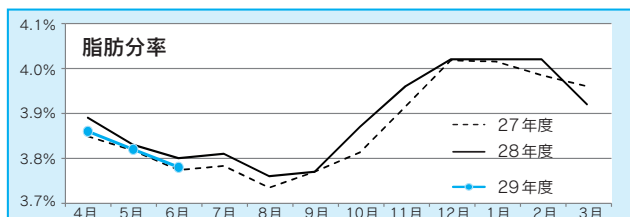
用途	4月			5月			6月			第1四半期計		
	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価
飲用等向け	22,506	106.1	110.645	23,840	101.3	111.174	23,887	100.6	111.436	70,234	102.6	111.095
域内飲用向	2,727	97.5		4,196	104.7		4,440	96.7		11,363	99.7	
学校給食向	10,831	100.0		11,778	100.6		10,092	100.5		32,701	100.4	
域外飲用向	36,065	103.5		39,814	101.4		38,419	100.1		114,298	101.6	
飲用牛乳等向合計	7,468	98.9		7,924	98.8		7,912	97.9		23,304	98.5	
はっ酵乳等向	43,532	102.7	79.097	47,738	101.0	80.470	46,331	99.7	82.707	137,602	101.1	80.237
飲用等向合計	8,681	98.3		4,892	97.9		2,167	98.4		15,739	98.2	
特定乳製品向け	2,901	105.2		2,640	95.9		2,405	94.8		7,947	98.7	
脱脂粉乳・バター等向	100	99.9		99	100.8		99	104.2		298	101.6	
クリーム等向	11,682	100.0		7,631	97.2		4,671	96.6		23,984	98.4	
チーズ向	55,214	102.1	103.970	55,370	100.4	106.942	51,003	99.5	108.805	161,586	100.7	106.514
特定乳製品向合計												
販売乳量合計												

支払乳代

(単位 金額: 千円、単価: 円)

項目	4月		5月		6月		第1四半期計	
	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価
生乳販売金額	5,740,613	103.970	5,921,338	106.942	5,549,316	108.805	17,211,267	106.514
季節別調整率	94%		94%		100%			
季節別調整額	-344,486	-6.239	-355,316	-6.417	-26	-0.001	-699,828	-4.331
調整後乳代①	5,396,128	97.731	5,566,022	100.525	5,549,290	108.804	16,511,439	102.183
脂肪加算金	40,666	0.737	36,772	0.664	31,167	0.611	108,604	0.672
無脂固形加算金	50,012	0.906	48,268	0.872	44,289	0.868	142,569	0.882
成分加算金②	90,678	1.642	85,040	1.536	75,456	1.479	251,174	1.554
販売手数料	16,460	0.298	16,953	0.306	16,874	0.331	50,288	0.311
生乳検査料	6,626	0.120	6,644	0.120	6,120	0.120	19,390	0.120
送乳経費	223,231	4.042	237,535	4.290	216,047	4.236	676,813	4.189
需要者負担額(運賃補填)	-1,436	-0.025	-1,052	-0.019	-1,326	-0.026	-3,814	-0.024
C.S.・冷却費	55,104	0.998	53,099	0.959	50,850	0.997	159,053	0.984
プール費用③	299,985	5.433	313,180	5.656	288,565	5.658	901,730	5.580
差引乳価①+②-③	5,186,821	93.940	5,887,881	96.405	5,336,181	104.626	15,860,883	98.157

月別受託生乳検査成績



酪農理解醸成・
牛乳消費拡大対策事業

お知らせとご報告について

ハッピーミルクフェスタ2018 開催！
ご協力ありがとうございました。



○模擬搾乳コーナー



○牛のエサコーナー



○骨密度測定コーナー



○ヒゲコンテスト



○九州Love Milk Club PRタイム



○ステージショー

九州の牛乳の魅力を伝えるとともに、酪農家と消費者との交流の場を作ることを目的に「ハッピーミルクフェスタ2018」を開催しました。今年は、福岡県のイオンモール福岡にて会員役職員及び生産者のご協力のもと実施しました。イベント当日は終日天候に恵まれたこともあり、多くの方が来場しました。用意していたサンプリングバック6,000部・風船600個及びMILK JAPAN クイズコーナーの景品700個は全て配布・贈呈することができ、九州の酪農と牛乳の魅力を多くの来場者にアピールすることができました。

サンプリングに同封したミルマークも好評で、来場した方から「牛乳に混ぜて飲もう」「懐かしい」などのお声をいただきました。10年目の今年は、ステージイベントとしては九州Love Milk Club PRタイム、牛乳ヒゲコンテスト・牛乳クイズ大会・お笑いステージショーを実施し、多くの参加者と観客で賑わいました。また、フロアイベントでは、模擬搾乳・哺乳コーナー・無料試飲コーナー実施のほか、牛のエサコーナー・骨密度測定コーナー・Jミルクのロゴ「愛してミルク」を使用した顔見せパネルを設けました。特に無料試飲コーナーでは、牛乳・カルピス牛乳・カルピス巨峰・カルピスメロンの4種類で展開し、多くの来場者に九州の牛乳のおいしさを味わってもらえたと思います。

実施日	会場	配布物	実施内容
H30 6/3(日)	イオンモール 福岡（福岡県 糟屋郡粕屋町 大字酒殿字老 ノ木 192-1）	リーフレット 6,000部、 風船 600個	【フロアイベント】サンプリング、模擬搾乳・模擬哺乳コーナー、牛のエサコーナー、MILK JAPAN クイズコーナー、牛乳パック・酪農家の1日パネルの展示、牛の着ぐるみ回遊、無料試飲コーナー、顔見せパネルの設置、骨密度測定コーナー、スタンプラリー 【ステージイベント】FMラジオ公開収録、九州Love Milk Club PRタイム、牛乳ヒゲコンテスト、牛乳クイズ大会、ステージショー

放送局イベントに出展します！

九州LOVE MILK CLUB では9～11月にかけて、各県テレビ局催事や各県で実施される催事に出演を予定しています（イベント会場は選定中）。各会場には模擬搾乳牛『くるみ』と模擬哺乳牛『クルクル』が登場します。酪農体験に参加してくれた方にはリーフレットの提供など、酪農や牛乳について楽しく知ってもらい、酪農理解醸成に繋がります。お近くの方はぜひ遊びに来てください！

乳和食キャンペーンの実施について

和食の調理に牛乳を上手に取り入れ、和食の欠点である「塩分過剰」や「カルシウム不足」を補う新しい和食「乳和食」をより多くの消費者に広めるため、今年も乳和食キャンペーンを実施します。

5年目となる今年は、昨年に引き続き九州各県のイベントに乳和食を提供するキッチンカーを派遣して、多くの方に無料で試食してもらう企画になっています。実施期間は9月～11月を予定しています。

さらに、料理家であり管理栄養士の小山浩子先生を講師とした乳和食料理教室の開催を予定しています。

乳和食の作り方を実際に見て、作ってもらうことでよりわかりやすく伝え、家庭での乳和食の普及を進めるとともに牛乳の消費拡大に繋がります。



ファン獲得運動や酪農家紹介ムービー、牛乳料理やイベント情報はこちらをチェック！まずは検索してみてくださいね！

ホームページは **ミルとミク** で検索 URL : <https://kyuhanren.com>
 フェイスブックは **九州生乳販連** または **@kyuhanren** で検索
 URL : <https://www.facebook.com/kyuhanren>

平成30年度酪農教育ファーム

認証牧場・ファシリテーターを募集します!

酪農教育ファームとは、全国の酪農家および関係者が牧場や学校などで主に教育関係者と協力しながら行う酪農理解醸成活動です。

平成30年度現在九州では、酪農体験等を通して、食への関心を高め、酪農の仕事を理解してもらい、いのちの大切さを実感してもらうために54名のファシリテーターと30ヶ所の認証牧場が活動を行っています。



活動内容

酪農教育ファームの活動としては、牧場に地域の子どもたちや先生方を受け入れて酪農体験を行う受入型酪農体験や、近隣の小学校などを訪れ酪農のお話をしたり、模擬搾乳牛や本物の牛を学校へ連れて行き乳搾り体験を行う訪問型酪農体験学習を実施しております。

また、平成28年に発生しました熊本地震に係る熊本地震復興支援事業を実施しており、熊本市内の小学校を訪れ酪農の力で子どもたちの心の傷を癒すための酪農体験等を今年度も計画しています。

応募方法

ファシリテーター・認証牧場共に指定の申請書にご記入のうえ下記連絡先までご連絡下さい。申請書は(<http://www.dairy.co.jp/edf/>)よりダウンロードできます。

申込締切

平成30年10月31日(水)



* お問い合わせ *

九州生乳販売農業協同組合連合会 総務部 長尾 卓弥
TEL 092-432-6021 FAX 092-432-6022



九州生乳販売農業協同組合連合会